

# 化学物質にかかると労働安全衛生研修会

～化学物質にかかるとリスクアセスメントの実施について～  
～監督署からのお知らせ（化学物質管理強調月間など）～

令和7年1月23日（木）

## 目次

- 1 化学物質にかかるリスクアセスメントの実施について
  - (1) CREATE-SIMPLE法
  - (2) 建災防の  
「建設業における化学物質取り扱いリスク管理マニュアル」
- 2 監督署からのお知らせ
  - (1) 一部手続きの電子申請の原則義務化
  - (2) 化学物質管理強調月間
  - (3) 各種健康診断結果報告等の提出について

# ◎ 化学物質

## 使用する薬剤について

湿潤化剤、塗料、機械油・切削油、消毒、防虫 等

石綿除去  
時など

設備に注油するもの  
切削時のもの など

手指消毒 など

引火性、急性中毒、発がん性 等

取り扱いに注意が必要。

### SDSを入手

→成分、危険性、取扱注意事項、適用法規 等が記載

他にも、引火性などに、注意。

締め切った部屋の中で、電動ブラシを使用し、揮発性の洗剤を撒いて、清掃中。電動ブラシに破損部分あり、洗剤の揮発したガスに引火して爆発。

廃棄物中に含まれているものにも、注意。

スプレー缶の中身を抜く作業後、休憩のタバコを吸おうとライターに火をつけて爆発。

# ◎SDS(安全データシート)とは

Safety Data Sheet

S D S



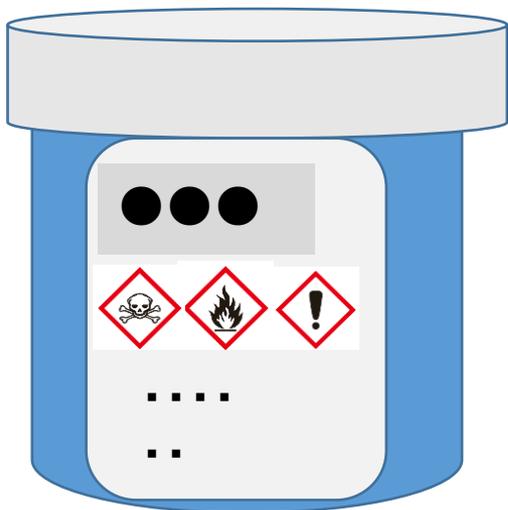
化学品の危険有害性や適切な取扱い方法等を伝達するもの。  
事業者間の取引時にSDSを提供する。

塗料、接着剤、剥離剤、機械油、消毒、防虫剤など

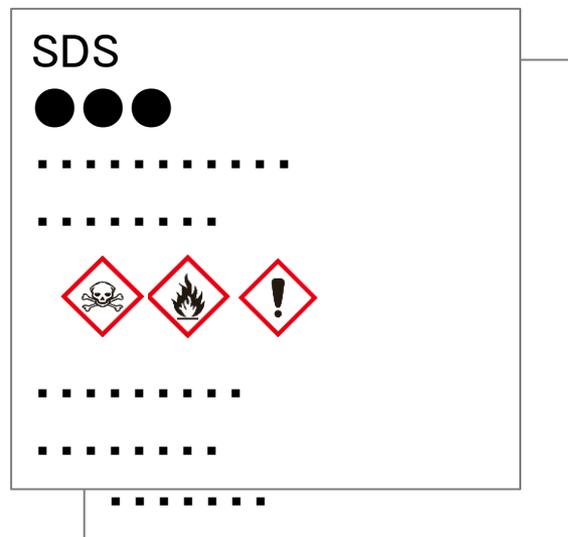
※) 化学品が世界中に流通している今日、国際的に推奨された分類・表示方法の必要性が認識されるようになり、国連経済社会理事会において、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)」GHSの実施のための決議が採択された。

※) 労働安全衛生法においても、容器又は包装へのラベル表示、SDSの交付、リスクアセスメントの実施等を規定している。(平成28年6月1日施行)

ラ  
ベ  
ル



S  
D  
S



# 1 化学物質にかかるリスクアセスメントの実施について

## (1) CREATE－SIMPLE法の概要

CREATE－SIMPLE法は、化学物質のリスクアセスメントの手法のひとつ。

「CREATE－SIMPLE. xlsx」というEXCELファイルを用いて、化学物質の3つのリスクをPC上で判定する手法。

- ①有害性(吸入)のリスク
- ②有害性(経皮吸収)のリスク
- ③危険性(爆発・火災)のリスク

ファイルは、適宜バージョンアップしています。

2024.8.30にHPを確認したところ、ver3.0.3(2024.7 更新)でした。

CREATE－SIMPLE法は、

換気レベル、作業時間、保護具対策も評価の対象。

物性や危険・有害性情報がプリセットされている。

(コントロール・バンディング法は、設備対策や時間要素が反映されない。)

HOME お問い合わせ サイトマップ 検索

労働災害統計 労働災害事例 各種教材・ツール **化学物質**

化学物質のトップへ

- 安衛法名称公表化学物質等
- GHS対応モデルラベル・モデルSDS
- GHS対応モデルラベル作成法
- 化学物質による災害事例集
- 化学物質のリスクアセスメント実施支援**
- その他の情報はこちら
- Materiales educativos y otras herramientas (スペイン語)
- Materiais e Ferramentas de Aprendizagem (ポルトガル語) ・ 각종 교재 · 도구 (韓国語)

「職場のあんぜんサイト」からダウンロードして入手できます。

働く人 家族 企業

みんなが元気になる職場を創りましょう。

令和4年度全国安全週間  
「安全は急がず焦らず怠らず」  
詳しくはこちら

事業者の方へ  
補助金について

「見える」安全活動  
コンクールを開催します

厚生労働省

職場の安全を応援する情報発信サイト/  
職場のあんぜんサイト

HOME お問い合わせ サイトマップ 検索

労働災害統計 労働災害事例 各種教材・ツール 化学物質

ホーム > 化学物質のリスクアセスメント実施支援

化学物質のリスクアセスメント実施支援

目次

- 労働安全衛生法による化学物質のリスクアセスメント [詳しくはこちら](#)
- リスクアセスメント支援ツール [詳しくはこちら](#)
- リスクアセスメント実施・低減対策検討の支援 [詳しくはこちら](#)
- 関連ページ [詳しくはこちら](#)

CREATE－SIMPLE法以外にも、  
各種ツールを掲載しています。

CREATE－SIMPLE法の  
EXCELファイルのほか、  
マニュアルも掲載しています。

労働安全衛生法による化学物質のリスクアセスメントについて

リスクアセスメント支援ツール

化学物質のリスクアセスメントを支援するため、厚生労働省では様々な支援ツールを作成し公開しています。また、厚生労働省以外でも、国内外の研究機関が様々なリスクアセスメント支援ツールを開発し、公開しております。リスクを見積もる方法や支援ツールは様々あり、ツールの利用は必須ではありませんが、各ツールの特色や作業内容、事業場の状況などを考慮した上で、適切なツールを取り入れて、リスクの見積もりに役立てて下さい。なお、各ツールでは主にリスクを見積もることを支援しているため、ツールでリスクを見積もった後は見積もった結果に基づいてリスク低減措置の内容の検討が必要となります。

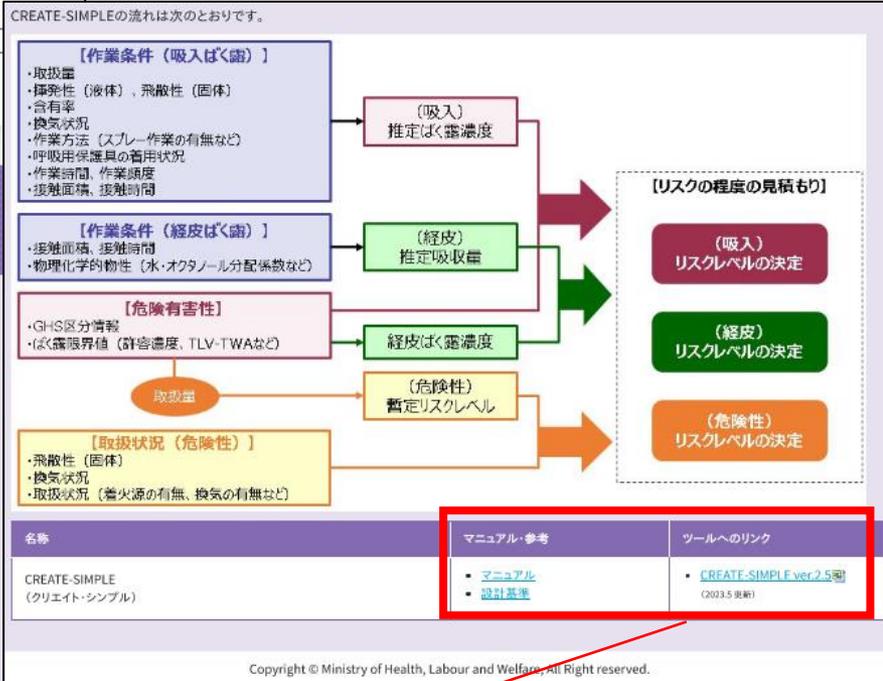
<厚生労働省作成のツール>

| 名称<br>(リンクをクリックすると標準ダウンロードします)             | 対象      | 特色  | マニュアル・参考  | ツールへのリンク   |
|--|---------|---|---|--|
| <a href="#">CREATE-SIMPLE (クリエイト・シンプル)</a> | 有害性・危険性 | サービス業や試験・研究機関などを含め、あらゆる業種の化学物質取扱事業者に向けた簡易なリスクアセスメントツール。取扱い条件(取扱量、含有率、換気条件、作業時間・頻度、保護員の有無等)から推定したばく露濃度とばく露限界値(またはGHS区分情報)を比較する方法。平成31年3月に、経皮吸収による健康リスクと危険性のリスクを同時に見積もることが可能となりました。【初級】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル</li> <li>設計基準</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>CREATE-SIMPLE_ver3.0.4(※)</li> <li>(2024.12更新)</li> </ul> |

|  |         |   |   |  |
|--|---------|---|---|--|
| <a href="#">CREATE-SIMPLE (クリエイト・シンプル)</a> | 有害性・危険性 | サービス業や試験・研究機関などを含め、あらゆる業種の化学物質取扱事業者に向けた簡易なリスクアセスメントツール。取扱い条件(取扱量、含有率、換気条件、作業時間・頻度、保護員の有無等)から推定したばく露濃度とばく露限界値(またはGHS区分情報)を比較する方法。平成31年3月に、経皮吸収による健康リスクと危険性のリスクを同時に見積もることが可能となりました。【初級】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル</li> <li>設計基準</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>CREATE-SIMPLE_ver3.0.4(※)</li> <li>(2024.12更新)</li> </ul> |
|--|---------|---|---|--|

こちらの画面からでも入手できます

職場のあんぜんサイトより入手（ホーム > 化学物質 > 化学物質のリスクアセスメント実施支援 > リスクアセスメント支援ツール > CREATE-SIMPLE）



CREATE-SIMPLEはEXCELファイルです。ここから入手（ダウンロード）できます。マニュアルや設計基準も確認できます。

## (1) -2 CREATE-SIMPLEを使った、 化学物質のリスクアセスメントの大まかな流れ

### 0 準備

- (1) SDSを入手
- (2) CREATE-SIMPLEのファイルをダウンロード

### 1 製品データベースの活用（場合により）

「製品DB」のシートにあらかじめ入力しておく、「リスクアセスメントシート」から呼び出せます。（扱っている物質を整理・優先順位をつけたい時等）

### 2 リスクアセスメントシートに情報を入力

- (1) 取扱い物質の情報を入力  
マニュアルに補足説明があります。
- (2) 作業内容に関する質問に回答を入力（選択肢）
- (3) リスクの判定（ボタンをクリック）
- (4) 実施レポートに出力（ボタンをクリック）

### 3 実施レポートに入力

- (1) リスク低減対策の検討と入力（作業内容に関する質問の回答を変更）
- (2) リスクの再判定（ボタンをクリック）
- (3) 詳細なリスクアセスメントの実施を検討

### 4 完成。結果を出力

### 5 リスク低減対策（保護具の着用等）の周知・徹底

# CREATE-SIMPLEの画面

## ◎製品DB（製品データベース）の画面

製品データベース

1 | 登録・修正

・製品の登録や修正を行う際には、必ず「登録・修正」ボタンを使用してください。  
・製品を削除する場合は、削除したい製品が記載された行を選択し、その製品を削除してください。その後、番号（No）を再度採番（番号付け）し直してください。

| No | 登録日       | 更新日      | 製品ID等    | 製品名等 | サプライヤー名 | 性状 | 備考        | 含有物質情報<br>CASRN 物質名 含有率（wt%）              | 製品のGHS分類               | 法規制<br>[自動]      |
|----|-----------|----------|----------|------|---------|----|-----------|---|------------------------|------------------|
| 1  | 2024/2/15 | 2024/3/1 | P005-001 | XX塗料 | XX商会    | 液体 | XX事業場で利用  | 67-64-1 アセトン 50                           | 爆発物：等級1.2<br>引火性液体：区分1 |                  |
| 2  | 2024/2/16 | 2024/3/2 | P005-000 | 製品●● | ●●      | 液体 | 3/2 SDS更新 | 98-00-0 フルフルアルコール 90<br>98-01-1 フルフルール 10 |                        | 皮膚等障害化<br>濃度基準値設 |
| 3  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 4  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 5  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 6  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 7  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 8  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 9  |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 10 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 11 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 12 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 13 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 14 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 15 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 16 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 17 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 18 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 19 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 20 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 21 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 22 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 23 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 24 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 25 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 26 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 27 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 28 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 29 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 30 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 31 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 32 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 33 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 34 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 35 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 36 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 37 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 38 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 39 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |
| 40 |           |          |          |      |         |    |           |   |                        |                  |

エクセルのシートを切り替える

トップ | リスクアセスメントシート | 実施レポート | 結果一覧 | 製品DB

# ◎リスクアセスメントシートの画面（1 / 3）

## CREATE-SIMPLE ver 3.0

- サービス業など幅広い職場にむけた簡単な化学物質リスクアセスメントツール -

- 説明 -

- リスクアセスメントとは、労働者の安全や健康への影響について評価をすることです。
- CREATE-SIMPLEは、労働者の健康（吸入・経皮）への影響と物質の危険性について評価し、対策の検討を支援します。
- SDSを確認して対象物質を決定し、以下のSTEP1から順番に入力してください。

No 2  
実施日 2024/7/18  
実施者

結果呼出

入力内容クリア

【STEP 1】対象製品の基本情報を入力しましょう。

製品DBから入力

|             |  |
|-------------|--|
| タイトル        |  |
| 実施場所        |  |
| 製品ID等       |  |
| 製品名等        |  |
| 作業内容等       |  |
| 備考          |  |
| リスクアセスメント対象 | <input checked="" type="checkbox"/> 吸入 <input checked="" type="checkbox"/> 経皮吸収 <input checked="" type="checkbox"/> 危険性（爆発・火災） |
| 性状          | <input checked="" type="radio"/> 液体 <input type="radio"/> 粉体 <input type="radio"/> 気体  |
| 成分数         | 1  |

「製品DB」に入力していれば、  
ここをクリック。

【STEP 2】取扱い物質に関する情報を入力してください。

CAS RNで検索

物質一覧から選択

CAS RN一括入力

1

編集

▼詳細表示

| No | CAS RN | 物質名 | 含有率 [wt%] |
|----|--------|-----|-----------|
|----|--------|-----|-----------|

トップ

リスクアセスメントシート

実施レポート

結果一覧

製品DB

他にマニュアルのファイル  
があります。

エクセルのシートを切り替える

順番に入力していきます。

## ◎リスクアセスメントシートの画面（2 / 3）

【STEP 3】以下の作業内容に関する質問に答えましょう。

保存

Q1 製品の取扱量はどのくらいですか。

微量（10mL以上～100mL未満）

Q2 スプレー作業など空气中に飛散しやすい作業を行っていますか。

はい

Q3 化学物質を塗布する合計面積は1m<sup>2</sup>以上ですか。

はい

Q4 作業場の換気状況はどのくらいですか。

換気レベルC（工業的な全体換気、屋外作業）

Q5 1日あたりの化学物質の作業時間（ばく露時間）はどのくらいですか。

2時間超～3時間以下

Q6 化学物質の取り扱い頻度はどのくらいですか。

週1回以上

Q7 作業内容のばく露濃度の変動の大きさはどのくらいですか。

ばく露濃度の変動が小さい作業

Q8 化学物質が皮膚に接触する面積はどれくらいですか。

両手の手のひらに付着

Q9 取り扱う化学物質に適した手袋を着用していますか。

取扱物質に関する情報のない手袋を使用している

Q10 手袋の適正な使用方法に関する教育を行っていますか。

基本的な教育や訓練を行っている

Q11 化学物質の取扱温度はどのくらいですか。

室温

Q12 着火源を取り除く対策は講じていますか。

はい

Q13 爆発性雰囲気形成防止対策を実施していますか。

プルダウンメニューから選択



3

日/週

# ◎リスクアセスメントシートの画面（3 / 3）

**STEP 4 リスクの判定**

リスクを判定    実施レポートに出力

|   | ばく露限界値（管理目標濃度） |             |      | 推定ばく露濃度     |             |      | リスクレベル      |             |      |               |                 |
|---|----------------|-------------|------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|------|---------------|-----------------|
|   | 吸入<br>(8時間)    | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収 | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収 | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収 | 合計<br>(吸入+経皮) | 危険性<br>(爆発・火災等) |
| 1 |                |             |      |             |             |      |             |             |      |               |                 |

判定結果

|                 |  |
|-----------------|--|
| 有害性             |  |
| 危険性<br>(爆発・火災等) |  |

「作業内容に関する質問」を入力後、「リスクを判定」ボタンをクリックすると、判定結果等が記載される。



「実施レポートに出力」ボタンをクリックすると、「実施レポート」のシートに出力される。

**STEP 4 リスクの判定**

リスクを判定    実施レポートに出力

|   | ばく露限界値（管理目標濃度） |             |             | 推定ばく露濃度     |             |             | リスクレベル      |             |      |               |                 |
|---|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|---------------|-----------------|
|   | 吸入<br>(8時間)    | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収        | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収        | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収 | 合計<br>(吸入+経皮) | 危険性<br>(爆発・火災等) |
| 1 | 67-64-1        | アセトン        |             |             |             |             | リスクレベルS     |             |      |               |                 |
|   | 200 ppm        | 500 ppm     | 3561 mg/day | 5~50 ppm    | 200 ppm     | 2140 mg/day | II-A        | II          | II   | II            | II              |

判定結果

|                 |  |
|-----------------|--|
| 有害性             | 濃度基準値設定物質以外の長時間（8時間）ばく露の評価結果は良好です。換気、機器や器具、作業手順などの管理に努めましょう。<br>濃度基準値設定物質以外の短時間ばく露の評価結果は良好です。換気、機器や器具、作業手順などの管理に努めましょう。<br>不浸透性の化学防護手袋の着用を推奨します。 |
| 危険性<br>(爆発・火災等) | 引火するおそれがあるため、詳細なリスクアセスメントを実施しましょう。着火源の除去、爆発性雰囲気形成防止対策を徹底しましょう。   |

# ◎実施レポートの画面（リスク低減対策の検討・入力の画面）

## リスクアセスメント実施レポート

- 説明 -

- リスクアセスメントシートで実施した結果が表示されます。
- このシートでリスク低減措置の内容を検討し、労働者に周知を行います。

No. 2  
 実施日 2024/7/26  
 実施者

PDFに保存 結果呼出 入力内容クリア

### 基本情報

|       |          |
|-------|----------|
| タイトル  |          |
| 実施場所  |          |
| 製品ID等 | P005-001 |
| 製品名等  | XX塗料     |
| 作業内容等 |          |
| 備考    | XX事業場で利用 |

「リスク低減対策の検討」欄の選択肢を変更・入力し、「リスクの再判定」ボタンをクリックすると、「対策後」欄に反映入力される。

| No | CAS RN  | 物質名  | 含有率 [wt%] |
|----|---------|------|-----------|
| 1  | 67-64-1 | アセトン | 50        |

### リスク低減対策の検討

※「リスク低減対策の検討」のQ1～Q15の選択肢を変更し、【再度リスクを判定】をクリックすることによって、リスク低減対策後の結果が表示されます。

リスクの再判定

| 設問             |                | 現状                     | 対策後            | リスク低減対策の検討             |   |     |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|------------------------|---|-----|
| 取入             | Q1. 取扱量        | 微量 (10mL以上～100mL未満)    |                | 微量 (10mL以上～100mL未満)    |   |     |
|                | Q2. スプレー作業の有無  | はい                     |                | はい                     |   |     |
|                | Q3. 塗布面積1m2超   | はい                     |                | はい                     |   |     |
|                | Q4. 換気レベル      | 換気レベルC (工業的な全体換気、屋外作業) |                | 換気レベルC (工業的な全体換気、屋外作業) |   |     |
|                | 制御風速の確認        |                        |                |                        |   |     |
|                | Q5. 作業時間       | 2時間超～3時間以下             |                | 2時間超～3時間以下             |   |     |
|                | Q6. 作業頻度       | 3日/週                   |                | 週1回以上                  | 3 | 日/週 |
| Q7. ばく露の変動の大きさ | ばく露濃度の変動が小さい作業 |                        | ばく露濃度の変動が小さい作業 |                        |   |     |
| [オプション] 呼吸用保護具 |                |                        |                |                        |   |     |
|                | フィットテストの方法     |                        |                |                        |   |     |
| 取扱取扱           | Q8. 接触面積       | 両手の手のひらに付着             |                | 両手の手のひらに付着             |   |     |
|                | Q9. 化学防護手袋     | 取扱物質に関する情報のない手袋を使用している |                | 取扱物質に関する情報のない手袋を使用している |   |     |
|                | Q10. 保護具の教育    | 基本的な教育や訓練を行っている        |                | 基本的な教育や訓練を行っている        |   |     |
|                | Q11. 取扱温度      | 常温                     |                | 常温                     |   | ℃   |
|                | Q12. 噴出時の対策    | はい                     |                | はい                     |   |     |

リスク低減対策の検討

※「リスク低減対策の検討」のQ1～Q15の選択肢を変更し、【再度リスクを判定】をクリックすることによって、リスク低減対策後の結果が表示されます。

リスクの再判定

|      | 設問              | 現状                     | 対策後                   | リスク低減対策の検討            |    |     |
|------|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|----|-----|
| 吸入   | Q1. 取扱量         | 微量（10mL以上～100mL未満）     | 微量（10mL以上～100mL未満）    | 微量（10mL以上～100mL未満）    |    |     |
|      | Q2. スプレー作業の有無   | はい                     | はい                    | はい                    |    |     |
|      | Q3. 塗布面積1m2超    | はい                     | はい                    | はい                    |    |     |
|      | Q4. 換気レベル       | 換気レベルC（工業的な全体換気、屋外作業）  | 換気レベルC（工業的な全体換気、屋外作業） | 換気レベルC（工業的な全体換気、屋外作業） |    |     |
|      | 制御風速の電線         |                        |                       |                       |    |     |
|      | Q5. 作業時間        | 2時間超～3時間以下             | 2時間超～3時間以下            | 2時間超～3時間以下            |    |     |
|      | Q6. 作業頻度        | 3日/週                   | 3日/週                  | 週1回以上                 | 3  | 日/週 |
| 経皮吸収 | Q7. ばく露の変動の大きさ  | ばく露濃度の変動が小さい作業         | ばく露濃度の変動が小さい作業        | ばく露濃度の変動が小さい作業        |    |     |
|      | [オプション] 呼吸用保護具  |                        |                       |                       |    |     |
|      | フィットテストの方法      |                        |                       |                       |    |     |
| 経皮吸収 | Q8. 接触面積        | 両手の手のひらに付着             | 両手の手のひらに付着            | 両手の手のひらに付着            |    |     |
|      | Q9. 化学防護手袋      | 取扱物質に関する情報のない手袋を使用している | 耐透過性・耐浸透性の手袋の着用している   | 耐透過性・耐浸透性の手袋の着用している   |    |     |
|      | Q10. 保護具の教育     | 基本的な教育や訓練を行っている        | 十分な教育や訓練を行っている        | 十分な教育や訓練を行っている        |    |     |
| 危険性  | Q11. 取扱温度       | 室温                     | 室温                    | 室温                    | 20 | ℃   |
|      | Q12. 着火源の対策     | はい                     | はい                    | はい                    |    |     |
|      | Q13. 爆発性雰囲気形成防止 | いいえ                    | はい                    | はい                    |    |     |
|      | Q14. 有機物、金属の取扱い | はい                     | はい                    | はい                    |    |     |
|      | Q15. 空気、水との接触   | はい                     | はい                    | はい                    |    |     |

備考（任意）

リスクの再判定結果

|     | ばく露限界値（管理目標濃度） |             |             | 推定ばく露濃度     |             |             | リスクレベル      |             |      |               |                 |  |
|-----|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|---------------|-----------------|--|
|     | 吸入<br>(8時間)    | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収        | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収        | 吸入<br>(8時間) | 吸入<br>(短時間) | 経皮吸収 | 合計<br>(吸入+経皮) | 危険性<br>(爆発・火災等) |  |
| 1   | 67-64-1        | アセトン        |             | リスクレベル5     |             |             |             |             |      |               |                 |  |
| 現状  | 200 ppm        | 500 ppm     | 3561 mg/day | 5~50 ppm    | 200 ppm     | 2140 mg/day | II-A        | II          | II   | II            | II              |  |
| 対策後 | 200 ppm        | 500 ppm     | 3561 mg/day | 5~50 ppm    | 200 ppm     | 107 mg/day  | II-A        | II          | I    | II            | I               |  |

|     |  |
|-----|--|
| 有害性 | 濃度基準値設定物質以外の長時間（8時間）ばく露の評価結果は良好です。換気、機器や器具、作業手順などの管理に努めましょう。<br>濃度基準値設定物質以外の短時間ばく露の評価結果は良好です。換気、機器や器具、作業手順などの管理に努めましょう。<br>不透過性の化学防護手袋の着用を推奨します。 |
| 危険性 | 引火するおそれがあるため、着火源の除去、爆発性雰囲気形成防止対策の管理を引き続き実施しましょう。   |

この表の下に、  
「詳細なリスクアセスメントの実施結果」を記載できる欄があります。

## (2) 建災防の

「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」

### (2)ー1 建設業における化学物質のリスクアセスメントの手法のいろいろ

- ◎ (1) 建災防の  
「建設業における化学物質取り扱いリスク管理マニュアル」  
→典型的な作業について、  
建災防がばく露濃度を測定するなどして、策定しています。  
現在、6種類の作業について、HPに掲載中。
- (2) ばく露濃度測定
- (3) コントロール・バンディング法
- (4) マトリクス法
- ◎ (5) CREATE-SIMPLE法  
→EXCELファイルに、有害性の程度や作業内容等を入力して、実施レポートを出力。

## (2) - 2 「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」の入手場所

建災防は労働災害防止団体法に基づき設立された団体です

建設業労働災害防止協会(建災防)

お問合せ・アクセス 協会情報 English

トップページ 技能講習・各種教育のご案内 図書・用品のご案内 支援事業のご案内 安全管理・技術支援のご案内 広報活動のご案内

### 建設業における化学物質管理

現在位置: トップページ > 安全管理・技術支援のご案内 > 建設業における化学物質管理

令和6年4月1日の化学物質の自律的管理に関する省令改正により、危険性・有害性が認められたリスクアセスメント対象物に労働者がばく露される程度を最小限度とするともに、濃度基準値が設定された化学物質のばく露濃度基準値以下に低減させる措置が事業者には義務付けられました。

建災防では建設業における化学物質の労働者のばく露濃度低減対策を効果的に進めるため、「化学物質による健康被害防止に関する技術上の指針」(令和5年4月27日 技術上の指針公示第24号:令和6年5月8日 改正技術上の指針公示第24号)を踏まえ、化学物質のリスク管理に使用できる作業別マニュアルやQ&Aを作成しました。

化学物質の自律的管理の推進のため、「建設業における化学物質取り扱い作業におけるリスク管理マニュアル」を作成してまいります。

併せてこのページでは、石綿や金属アーク溶接ヒュームの作業管理等、建設業界に係る従来からの法令の情報も提供いたします。

#### 新着情報

2024-5-31 化学物質管理 通達等 個人ばく露測定着促進補助金の実施に係る周知について(協力)

建災防のHPに  
「建設業における化学物質管理」  
のページがあります。

この  
リスク管理マニュアル

Q & A もあります

建災防は労働災害防止団体法に基づき設立された団体です

建設業労働災害防止協会(建災防)

お問合せ・アクセス 協会情報 English

トップページ 技能講習・各種教育のご案内 図書・用品のご案内 支援事業のご案内 安全管理・技術支援のご案内 広報活動のご案内

2024-5-31 化学物質管理 通達等 建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程の運用について(一部改正)

過去の化学物質管理情報一覧へ

#### 令和6年度「建設業における化学物質取り扱い作業リスク管理マニュアル」説明会開催のご案内

**建設業における新たな化学物質管理とは**

リスク管理マニュアルはこちら

**化学物質関係法令通達一覧**

- > 厚生労働省 通達・告示(化学物質に関するもの)
- > 厚生労働省 通達・告示(石綿粉じん等に関するもの)

**化学物質を起因とする労働災害事例**

**参考資料・パンフレット等**

**化学物質管理に関するQ&A**

**関連図書・調査研究**

TOP

## 建設業における新たな化学物質管理とは

### 建設業における新たな化学物質管理とは

新たな化学物質の自律的管理は、すべての規模、業種の事業者の義務とされています。

#### ○建設業者に求められる取組み

- ・化学物質管理者、保護具着用管理責任者を選任する
- ・リスクアセスメント対象物について労働者のばく露濃度を最小限度にする
- ・濃度基準値が設定されている物質について労働者のばく露濃度を基準値以下にする
- ・リスクアセスメント結果とばく露濃度低減措置の内容を労働者に周知するとともに記録を作成
- ・皮膚等障害化学物質等への直接接触（使用手袋の透過によるものを含む）を防止する
- ・化学物質ばく露低減措置、リスクアセスメントの結果事業者がばく露低減措置の一環として  
会等に付議する

### 建設業における化学物質取り扱いリスク管理マニュアル

#### 1. マニュアルについて

新しい化学物質管理の自律的管理の考え方に沿って、実際の建設作業現場における典型的なばく露濃度分析結果の評価、有効なばく露濃度低減措置の検討結果を踏まえた典型的な作業に

#### 2. マニュアル・参考資料

##### (1) マニュアルの種類

6種類の作業に対するリスク管理マニュアルを作成しました。下記のファイルはご自由に利用  
[Excel版]

記入要領も  
掲載されています。

リスク管理マニュアルは、  
EXCELとPDFがあります。

⑤シーリング等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(Excel) [2MB]

⑥接着（長尺シート等）作業リスク管理マニュアル(Excel) [2MB]

#### [PDF版]

①セメント系粉体取扱い作業リスク管理マニュアル(PDF) [733KB]

②スラリー状のコンクリートを使用する作業リスク管理マニュアル(PDF) [706KB]

③ドア塗装等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(PDF) [674KB]

④防水等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(PDF) [2MB]

⑤シーリング等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(PDF) [1007KB]

⑥接着（長尺シート等）作業リスク管理マニュアル(PDF) [961KB]

#### (2) 記入要領

マニュアルと併せ、マニュアルの記入方法を記載した記入要領を作成いたしました。記入要領に沿って、ご記入ください。

①セメント系粉体取扱い作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [625KB]

②スラリー状のコンクリートを使用する作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [616KB]

③ドア塗装等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [628KB]

④防水等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [627KB]

⑤シーリング等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [627KB]

⑥接着（長尺シート等）作業リスク管理マニュアル(記入要領)(PDF) [627KB]

#### (参考資料)

建設現場でよく使用される製品に含まれている皮膚等障害化学物質等と国内で市販されている化学防護手袋の適合状況をまとめました。

建設業使用皮膚等障害化学物質等と手袋適合表(PDF) [557KB]



# (2) - 3 「マニュアル」の内容

セメント系粉体取扱作業 リスク管理マニュアル

|                          |  |             |  |
|--------------------------|--|-------------|--|
| 作業                       | セメント系粉体による作業   | 取扱会社名       | 元請会社名  |
| 製品名                      | メーカー   | 作業内容        | 作業期間   |
| 取扱会社名                    |  | 保護具着用管理責任者  | 選任日  |
| 化学物質管理者                  | 選任日  | 保護具の備蓄点     | 【対応方針】<br>・使用する手袋は、化学防護手袋とする。用意した化学防護手袋の製造規格が不明な場合は、   |
| 化学物質名                    | 原料のチェック欄にチェックする。   | 国家検定済みの標準区分 | 国外 D51,DL1,RS1,RL1 (区分1)<br>国内 (シリカを含むもの) D52,DL2,RS2,RL2 (区分2)  |
| 発がん物質(特別管理物質又はがん原性物質)の有無 |  |             |  |
| 呼吸用保護具の選定基準              | 吸入ばく露測定の結果、室内作業の粉じん粒子は作業場と同程度であった。測定防護係数が4~1.0以上の防じんマスクを選定する。<br>なお、呼吸シリカが認められる製品を使用する際は、D52、RS2など区分2のものを選定する。   |             |  |
| 有害性                      |  <ul style="list-style-type: none"> <li>○粉じんの刺激性、皮膚刺激性があり、目の炎症、鼻の内服腫脹、皮膚に炎症を起こす可能性がある。</li> <li>○酸化カルシウムは水と接触すると強いアルカリ性を示す水酸カルシウムとなり、皮膚や眼を損傷する。</li> <li>○粉体を吸入すると、気道や肺気炎、肺まで入り込み、反復ばく露によりじん肺を引き起こす可能性がある。</li> </ul> | 「リスク低減対策」   |    |
| 緊急時の対応                   | 皮膚に付着した場合はすぐに拭き取り、水及び石鹸で洗浄する。<br>気道等に付着した場合は、速やかに医師の診断を受ける。<br>誤り込んだ場合は速やかに清浄な水で嗽を確実に行い、医師の処置を受ける。   | その他注意事項     | <ol style="list-style-type: none"> <li>作業前・作業中の目元や袖口、懐巾、安全靴の口からセメントが入らないよう気をつけると使用する。(ガムテープで止める。袖口にゴムのあるものを使う。)</li> <li>作業中に大量のセメント粉じんが作業すると、着替える際に更迭場所を汚染するなど周囲まで持ち込むことがあるので注意を要する。</li> </ol> |

未記入欄を埋めて完成しましょう。

| 作業内容                    |  | 作業内容・換気状態に応じた呼吸用保護具   | 作業内容 | 防護手袋             | 保護眼鏡                   | 保護衣  | 保護靴                             | 記録欄                                    |
|-------------------------|--|---|------|------------------|------------------------|--|---------------------------------|--|
| ①                       | セメント粉体による作業<br>大量の粉体を取り扱う場合、室内の場合シリカを含むセメントの取扱いの場合 | 区分2以上の防じんマスクを使用する。<br>(D52,DL2,RS2,RL2, D53, DL3, RS3, RL3)                     | ①    |                  |                        | 皮膚が露出せず、粉体が皮膚に付着しない服を使用する。<br>(作業時には、セメントが染み込まない作業服を着用し、作業時には作業服を脱ぐ。革手においては、防中位防護が必要。) | 安全靴を使用する。<br>(粉じんが入らない長靴を推奨する。) | 作業の記録<br>(保護具名称、こぼした、服に入ったなど) 応急処置の記録等 |
| ②                       | セメント粉体による作業<br>屋外の場                                | 区分1以上の防じんマスクを使用する。<br>(D51,DL1,RS1,RL1, D52, DL2, RS2, RL2, D53, DL3, RS3, RL3) | ②    | ・天然ゴム製等の手袋を使用する。 | 側視(サイドシェル)付き保護眼鏡を使用する。 | 皮膚が露出しない服を使用する。<br>(革手においては、防中位防護が必要。)   | 安全靴を使用する。<br>(粉じんが入らないもの)       |  |
| ③                       | たばこ直し、換片付け、たばこ等の作業                                 |   | ③    |                  |                        | 皮膚が露出しない服を使用する。<br>(革手においては、防中位防護が必要。)   | 安全靴を使用する。<br>(粉じんが入らないもの)       |  |
| 保護具着用管理責任者<br>(前日までに記入) | 記入欄  | 選択したマスクを記載  |      | 選択した手袋を記載        |                        | 選択したものを記載  |                                 | 作業員全員確認サイン                             |
| 従事する作業内容<br>(当日記入)      | 記入欄  | 実際に使用したものを記載  |      | 実際に使用したものを記載     |                        | 実際に使用したものを記載   |                                 | 元請確認                                   |

未記入欄を埋めて完成しましょう。

①: 皮膚等障害性化学物質(労働安全衛生法第59条4項の2(令)第4号(2)第1号)及び特別規制に基づく不燃性繊維の保護具等の使用を義務付けるリストに記載されている物質

## 2 監督署からのお知らせとお願い

### 2 (1) 一部手続きの電子申請の原則義務化

義務化される手続き以外にも、  
電子申請が可能な手続きは多くあります。

事業主の皆さまへ

# 労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、  
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

電子申請に当たっては

## 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省HP

「労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます」のページ

厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

# 改正内容（令和7年1月1日施行）・・・R7.1.1以降の報告受付分

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

労働者死傷病報告は、R7.1.1以降、改正されます。

休業4日以上、休業4日未満ともに右記の項目を報告します。（同じ様式になります。）

The image shows a screenshot of the '労働者死傷病報告' (Worker Death, Injury, and Disease Report) form. Red boxes and numbers 1 through 5 highlight specific sections of the form:

- 1**: A box at the top right for selecting the business type.
- 2**: A box in the middle for selecting the job type.
- 3**: A box for selecting the injury/disease name and body part.
- 4**: A large box at the bottom for reporting the disaster occurrence status and cause, divided into five columns.
- 5**: A box at the bottom for selecting nationality, region, and residence status.

## ①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。  
(例) 製造業>食品品製造業>水産食品品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業

## ②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。  
(例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食品品製造従事者

## ③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。  
(例) 傷病名: 負傷>切断  
傷病部位: 頭部>鼻

## ④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

## ⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて  
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

「入力支援サービス」を活用して、入力から申請・報告まで、できます。

## (2) 化学物質管理強調月間

### 「化学物質管理強調月間」が創設されました

スローガン『正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう』

令和7年2月1日～28日(第1回)

兵庫労働局労働基準部健康課

化学物質の自律的管理に関する改正法令が、令和6年4月から全面的に施行されました。  
新たな規制の対象となる化学物質(リスクアセスメント対象物)は、令和8年4月にかけて順次拡大し、合計で約3,000物質程度が指定される予定です。  
当該改正法令は業種・規模を問わないことから、今後、化学物質管理の経験の少ない飲食業・清掃業・理美容業等の第三次産業においても自律的な管理が求められます。

改正法令による「自律管理」への移行、また、幅広い産業に適用されることを契機に、厚生労働省及び中央労働災害防止協会が主催する「化学物質管理強調月間」を創設し、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図ることとします。なお、化学物質管理活動の定着の為、当該月間は令和7年2月を第1回とし、毎年2月に実施いたします。



## 講演会 開催決定

【R6.4.1改正法令施行】職場に潜む化学物質の危険性  
～飲食・清掃業を含むすべての業種が対象です～

講師

伊藤 昭好 氏

(独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
化学物質情報管理研究センター 化学物質情報管理部  
特任研究員(元 化学物質情報管理研究センター長代理)

講演

化学物質管理の転換点  
～事業場が今すべきこと～

2月10日(月) 午後2時～午後4時30分

@神戸クリスタルホール (神戸市中央区東川崎町1-1-3 3階)

主催: 兵庫労働局 / (一社) 兵庫労働基準連合会

後援: 兵庫県



※受付フォーム  
(受付は、1月1日から2月5日までです。)

先着200名

### (3) 各種健康診断結果報告等の提出について

| 主な報告種別                   | 実施時期（原則）                         |
|--------------------------|----------------------------------|
| 定期健康診断の結果報告              | 1年以内ごとに1回                        |
| 有害な業務に係る歯科健康診断の結果報告      | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 有機溶剤等健康診断の結果報告           | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 特定化学物質健康診断の結果報告          | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 鉛健康診断の結果報告               | 6ヶ月以内ごとに1回<br>（業務によっては1年以内ごとに1回） |
| 高気圧業務健康診断の結果報告           | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 石綿健康診断の結果報告              | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 電離放射線健康診断の結果報告書          | 6ヶ月以内ごとに1回                       |
| 心理的な負担の程度把握するための検査結果等報告書 | 1年以内ごとに1回                        |
| じん肺健康管理実施状況報告            | 12月末の状況を翌年2月までに報告                |

# ご安全に！

## 労働安全衛生の取り組みを 引き続き よろしくお願いします。

労働安全衛生法関連の規則等の一部のみを説明しています。  
本日の内容を取っ掛りとして、勉強していただければ幸いです。